

(様式1)

胎教学第542号

令和6年10月16日

文部科学大臣 殿

新潟県胎内市

胎内市長 井畑 明彦

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

胎内市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度（2年間）

（担当）

胎内市教育委員会学校教育課

住所：新潟県胎内市黒川1410

電話：0254-47-2711

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和5年7月25日 評価委員会を開催
令和5年8月21日 教育委員会にて評価を決定

(2) 評価の方法

胎内市教育長と教育委員4名による教育委員会にて、主要な施策や事務事業の取組について点検及び評価を行う。

4. 総合的な所見

令和3年度～令和4年度施設整備計画において、設定した事業目標は十分に達成され、交付金を効果的に活用することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

・令和3年度に実施した築地小学校の大規模改造(空調)では、設置から20年が経過し経年劣化が著しい機器の更新を実施した。

・令和4年度に実施した胎内小学校、きのと小学校、築地小学校、黒川小学校、中条中学校、乙中学校、築地中学校、黒川中学校の大規模改造(空調)では、特別教室に空調設備を設置した。今回の空調設備の改修、新設を実施したことにより児童・生徒の健康管理と快適な教育環境の整備が図られた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
築地小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	R	R3.6～R3.9	R3.10.27		
胎内小学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		
きのと小学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		
築地小学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		
黒川小学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		
中条中学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		
乙中学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		
築地中学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		
黒川中学校	(2)	07	大規模改造(空調)	校	R	R4.6～R4.11	R4.10.21		